

## 【史料紹介】義経虎巻（上・中）

山田雄司

「義経虎巻」は伊賀流忍者博物館所蔵「沖森文庫」のうちの一書である。上中下三冊からなる和装本であり、今回はそのうちの上中二冊を翻刻した。なお、上中二冊については、早稲田大学図書館にも所蔵されており（請求記号ケ5 00073）、同図書館のホームページで公開されている。沖森本は版本である早稲田本かその同版本を書写したものと考えられ、一部を除き字配りまで同一である。ただし、絵の部分については、早稲田本が人物まで描いているのに対し、沖森本は手の部分だけを書写している。また、早稲田本は三冊目が欠如しているのに対し、沖森本は三冊目も現存している。

序には「明暦丁酉仲春勢州渡会浮萍叙」とあり、明暦三年（一六五七）二月に刊行されたものである。著者とされる渡会浮萍なる人物が何者か不明であるが、おそらくは神宮の関係者と推測される。また、本書の跋文に、「傳燈大阿闍梨権大僧都尊祐 源家令 萬治三年庚子九月吉日」とあることから、本書は万治三年（一六六〇）に書写されたことがわかる。本奥書には「承暦二年 中納言匡房」とあるが、おそらくは大江匡房に仮託して作成されたもので、内容は中世の戦いのあり方を反映したものと見えよう。全四十二箇条からなり、全編にわたって呪術性が強いことが特徴的である。今回は第三十二条まで翻刻した。

本書については、古くは島津久基著『義経伝説と文学』（明治書

院、一九三五年）で紹介されている。また、深沢徹編『日本古典偽書叢刊第三巻』（現代思潮新社、二〇〇四年）において「兵法秘術一卷書」が翻刻されているが、本書とは内容が異なる。

二〇一三年度ハイトピア伊賀において開催した三重大学伊賀連携フールド伊賀忍者古文書講座において解説を進めた成果として、その翻刻を掲載する。

### 義経虎巻序

密以不<sub>レ</sub>青陽<sub>ニ</sub>莫<sub>レ</sub>見<sub>ニ</sub>紅花<sub>一</sub>。不<sub>ニ</sub>寒玄<sub>ニ</sub>。莫<sub>レ</sub>踏<sub>ニ</sub>白雪<sub>一</sub>。卞和璞玉。久日月。兮埋<sub>ニ</sub>荊山土中<sub>一</sub>。義経兵書長光陰。兮藏<sub>ニ</sub>勢州屋裡<sub>一</sub>。有<sub>レ</sub>客相語曰。嗚呼諸生焼<sub>レ</sub>火。溺<sub>レ</sub>水。致<sub>ニ</sub>突箆眼下<sub>一</sub>。矣不<sub>レ</sub>堪<sub>レ</sub>看<sub>レ</sub>忍<sub>レ</sub>聽。矣願者公深窓之一卷。施<sub>ニ</sub>于世<sub>一</sub>。而以勅<sub>下</sub>於天殤疵札<sub>上</sub>。也不<sub>レ</sub>然則如<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>書不<sub>レ</sub>教似<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>田不<sub>レ</sub>耕<sub>一</sub>。予答曰京都土人。拱<sub>レ</sub>手屈<sub>レ</sub>足兮。肅<sub>レ</sub>幣懷<sub>レ</sub>金而雖<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>書。曾以不<sub>レ</sub>免矣良有<sub>レ</sub>故。也仏法秘不<sub>レ</sub>秘為<sub>レ</sub>興。女人愧不<sub>レ</sub>愧為<sub>レ</sub>親所知<sub>ニ</sub>是公<sub>一</sub>。也客又曰。垂<sub>ニ</sub>憫黎元<sub>一</sub>。行<sub>ニ</sub>其於春台之化<sub>一</sub>。不<sub>ニ</sub>大有<sub>レ</sub>神<sub>一</sub>。哉予不<sub>レ</sub>獲<sub>レ</sub>辭遂鏝<sub>レ</sub>梓以広<sub>ニ</sub>于世間<sub>一</sub>。矣欲<sub>レ</sub>使<sub>ニ</sub>這般書<sub>一</sub>謹思<sub>レ</sub>之篤行<sub>レ</sub>之。矣昔明暦丁酉仲春勢州渡会浮萍叙

義経虎巻序畢

虎卷目錄

- 第一 軍場出作法事
- 第二 敵打行時酒飲作法之事
- 第三 軍神勸請隨事
- 第四 敵打不<sub>レ</sub>頭秘術事
- 第五 旗指落馬善惡覺知事
- 第六 旗竿折付善惡覺知事
- 第七 軍神勸請時声作法之事
- 第八 軍神送時声作法之事
- 第九 弓折不吉吉事知事
- 第十 甲冑箭不<sub>レ</sub>融秘術之事
- 第十一 普通太刀刀中有性劍見出秘術之事
- 第十二 魔縁者切秘術之事
- 第十三 太刀仕秘術事
- 第十四 強馬靜軍乘秘術之事
- 第十五 弓箭性付秘術之事
- 第十六 敵魂抽取秘術之事
- 第十七 敵嚙太刀銚不<sub>レ</sub>仕事
- 第十八 敵隨窺秘術事
- 第十九 敵銜窺覺知秘術之事
- 第二十 中天不<sub>レ</sub>逢秘術之事
- 第二十一 敵被取籠陳内遯出秘術之事
- 第二十二 敵隱思時可<sub>レ</sub>隱秘術之事
- 第二十三 敵打行安不安覺知秘術事
- 第二十四 敵為不<sub>レ</sub>殺秘術事
- 第二十五 敵合戰共疵不<sub>レ</sub>蒙秘術之事
- 第二十六 疵蒙可<sub>レ</sub>善事有疵蒙大小任<sub>レ</sub>心秘術之事
- 第二十七 生膚物具為<sub>レ</sub>仕敵向共無<sub>レ</sub>其怖<sub>レ</sub>秘術
- 第二十八 一人千万騎敵遇無<sub>レ</sub>其怖<sub>レ</sub>秘術之事
- 第二十九 敵射相箭種尽天笑儲事
- 第三十 敵打合時太刀長刀折其替儲秘術事
- 第三十一 敵為火中被<sub>レ</sub>責入<sub>レ</sub>其火難遁秘術事
- 第三十二 敵為水漂其水難可<sub>レ</sub>免秘術之事
- 第三十三 敵火責秘術事
- 第三十四 敵引 時太刀腰刀閉不<sub>レ</sub>拔出秘術之事
- 第三十五 其身大將軍兵可<sub>レ</sub>退時尅知事
- 第三十六 軍勝負早速秘術之事
- 第三十七 敵疵不<sub>レ</sub>付打秘術之事
- 第三十八 毒箭被<sub>レ</sub>射治秘術之事
- 第三十九 軍兵隨秘術事
- 第四十 我可<sub>レ</sub>守兵具可<sub>レ</sub>見秘術事
- 第四十一 神通弓作事
- 第四十二 神通箭作秘術事
- 後付
- 檀作法之事
- 代々拘之事
- 四十二ヶ条印圖之事

兵法秘術一卷之書

黄石公授子房公之書也、匡房卿授源義家<sup>一</sup>和<sup>二</sup>假名<sup>一</sup>、  
從二位中納言兼大宰帥大江匡房

夫張良一人の神翁に三たひ履をささくる故に、その心さしをかんにして、此一巻の書を授け畢、然して項羽と高祖と合戦の時、項羽の軍つよくして、高祖たひ／＼うちおとさる、張良この書を高祖にをしへ奉りしかは、程なくその軍にうち勝、世をとり国を鎮め給ふ、三尺の劔を提、四海の政を助給ひしも、この書の故なり、黄石公は則摩利支天の垂迹なり、子房公は妙見菩薩の化現なり、彼是いるかせならん、抑この書にあまたの異説おほし、ある人の曰、六韜をこの兵法一卷の書云々、有人素書以て張良一卷といふ、又三畧を以て此一巻と称すと云、或は武道をはいへとも、実にこのみちにおゐては長となる秘術なし、或は政道ばかりをいひて、勇武道たくみなるへきをしへなし、此等はみな真実兵法を普く人に知しめんかため也、この書吾朝へ来り始し事、人王十五代の皇帝神功皇后元年<sup>辛巳</sup>履陶公と云人異朝より傳来りしかは、そのうち御門この書を以て新羅百濟國までうちしたかへ給ふなり、帝崩御の時、太子應神天王に傳へ給ふ、天皇餘に秘しおほしめして、世に残しとめ置は軽きかたにもや落ちらん、吾身のうちにのみおさめ、末の世にても國の守民の寶となさんとて吞給へり、そのうち此書世に絶不傳、この故に八幡大菩薩を軍神と稱し、幡<sup>はた</sup>かしら鎧の袖

にも付奉る、この故なり、しかるを人王六十代の皇帝醍醐天王の御宇、諸事にしへ吾國に有しか今世に絶たる事を興し給ふ時、此書絶たる事を歎きおほしめして、大江の維時卿<sup>せいしきやう</sup>またその時は左大弁の宰相なりしに、砂金十万兩持異國へ習につかはさる、延長<sup>えんじやう</sup>元年<sup>癸未</sup>五月十三日已にともつなを鎮西のはかたの津に解、同八月上旬に渡唐、所持の砂金十万兩を、五万兩をは帝王に奉り、このおもむきそうもんする時、明州龍取公に勅を下されて、それにつゐて維時朝臣習はしむるの時、悉習傳へ、五万兩の金を龍取公に授、我朝朱雀院の御宇承平<sup>しやうへい</sup>四年<sup>甲午</sup>年正月五日に帰朝せしよりこのかた、惣して朝家の重宝則當家の重事として相傳る所なり、しかるを東夷の蜂起の間、誅罰の為に源義家勅を下され發向の時、秘術を傳へきよしをねんころに所望す、そのいはれありといへとも、輒<sup>たやすく</sup>わたたくしにあいはからひかたきの間、天奏を経て天氣によりて男山八幡宮にて相傳へきよしを領解するとき、義家重て曰、愚身幼少より弓馬の家にむまれて兵杖<sup>ひやうぼう</sup>を事とす、武藝を前とするによつて、螢雪の勤ものうし故に、漢國漢字にうとし、願くは和國の和字に横習したへと云々、仍て而所望の旨にまかせて承曆<sup>じやうりき</sup>二年<sup>丙寅</sup>年三月十二日此書所<sup>レ</sup>知余也、

兵法秘術一卷書序終

虎之卷 上卷

第一 軍場出作法之事

敵をうちに行時、随兵共にもしらせすひそかに東にむかひて左の手を拳にして左の腰に置、右の手を施無畏にして三度垂くたし、膝をしてこの真言を七返氣のしたに誦せよ、

《繪》

唵 囉 黑 坦 宅 吠 梨 耶 莎 賀

此神呪をとなふれば、諸天童来りてこの人の甲冑のひた／＼ことに入いて敵をほろほし、吾随兵にちからをそへて、つゐに勝事を得さしむへき也、

第二 敵打行時酒飲作法之事

敵うちに行時、必酒のむへし、打蛇と干栗とさかなにすへし、先瓶子に入なからちかやの葉を以て南方にむかひてむくへし、その願文にいはいく三、この敵をうち蛇この敵にかちくり、此勝利を吾は飲、この趣神聞見、その真言に曰、

左を準にして燈明の印に似たる、

《繪》

唵 婆 娑 奈 宇 坦 會 留 莎 賀

さてうち蛇をひたりにそなへ、かち栗を右におきて食するなり、そのうち蛇を食するやうは、ほそきかたより食するなり、此はしめて軍にむかふは強きにたれども、うちかちてのちは心ひろくよき事を表するよしなり、かくのことくすれば、その軍に勝事を必得るなり、

第三 軍神勸請隨之事

兵具をととのへ、弓矢を帯して、手をあらひ、口をそよき、四方をふし拝み、左右の手を内へむすひて、右の頭指を豎三度去来して、良のかたにむかひて、南無九万八千の軍神来臨影向護持を垂給へといふて、この神呪を三返唱へよ、

唵 阿 利 駄 尾 坦 善 節 縛 羅 陀 (梵字カン) 邊 陀 羅 莎 賀

その時九万八千の軍神をの／＼身内に来入して護持し守護し給ふ、その軍神来入した(單稱日本)まひぬる瑞相をしる事、靈鳩とひくるか又は何鳥にても前をむらかり飛なり、これ軍神来入し給ふ瑞相なり、その時身かろく心つよく力つくはかり事をめくらし、惣して勇猛強力になりて神通のことし、これ軍神身内へ来入する故なり、

《繪》

第四 敵打不頭秘術之事

南方に棚高さ二尺にゆひて、そのかくるゝ腰を押せばしとをするなり、さてそのゝちこの神呪を廿一返満せよ、

南 謨 婆 利 竭 帝 咩 莎 賀

この真言を唱て左右の手をすくにあわせて中指を少し

《繪》

開てこの神呪を唱よ、かくのことくしてのちは、いかなる陣の前にて

敵をうちても頭るゝ事なし、

第五 旗指之落馬善悪を覚知之事

軍陳へうつて出る時、旗さしの馬より落る事に付て善悪をしる事、左のかたへおちたるは悪事なり、右のかたへおつるは善事なり、その悪事を善事になす事、左の手をおほひてそのうへに右の手をあをのけて申を、あわせて指ををのくあひくみうち返す、これを轉法輪印と名つく、その神呪に曰、

唵靈駄美坦美坦莎賀

《繪》

この真言を七遍唱れば、悪事みな還てよろこひになる、軍に勝事をうるなり、

第六 旗竿折に付て善悪覚知之事

旗竿の本より折たるは悪事なり、末よりおれたるは異なる事なし、その本よりおるゝ時は必そのたひの軍にうたるゝなり、それをちかゆる事、左の手を以て胸の前に仰て中を少しくほめて、舌を出して三度ねふるやうにしてこの神呪を百返唱よ、

《繪》

唵駄靈々々婆羅啼莎賀

この神呪を唱れば、忽によるこひとなるなり、

第七 軍神勸請之時作之法之事

軍神勸請の時の作りやうは、はしめほそく、おはりつよに作るなり、扱そのゝち上矢の鏑矢を陣へいか

《繪》

くるなり、その神呪に曰、普印

唵天吠耶那増陀靈莎賀

普通には只時つくりて上矢をいる事はかりしりて、この神呪を不知故に負るなり、

第八 軍神送時作々法之事

その時つくりやうは、はしめつよに、おはりよはく、南方にむかひてつくる事三度にして、此神呪を唱へよ、

唵都駄嚙々々哖悉地々々莎賀

軍にかちてのち、軍神おくる時つくる時の法は、かくのことく印を外へむかひて三度垂くたし、右の手を拳にして頭指を以

《繪》

て小指の爪のかうをゝして友と しく持へし、

第九 弓折不吉之事知之事

敵うちに行時、持たる弓のおれる事あり、それに付てよるこひもあり、あしき事もあり、それをさとりしる事、にきりより下のおれたるは不吉なり、鳥うちより上のをれたる吉事なり、悪事とは敵にうたる也、それちかへてよるこひとなす秘術の神咒あり、左の手を拳にして大ほしの腹をつしにておす、右の手を内へむけて五指をのくすくにのへ立てこの真言

《繪》

七遍唱へよ、

唵弓靈支駄縛莎賀

悪事みな転して吉事となるなり、弓かへり絃のきるもみな此神咒をたに稱ればよるこひとなるへし、

第十 甲冑不透矢秘術之事

左右の大ほし申しむみやうしにてをして小指頭指おのく堅、左の小しに右の小指うちまとひ、三度ふりうこかし此神咒を唱えへよ、敵のいる矢なかくわりきたる甲冑を不透なり、その真言に曰、

《繪》

唵那坦陀吠羅莎賀

第十一 普通之太刀刀之中有性之劍見出秘術之事

尋常の太刀かたなの中より有性の劍を見出す事は、右の小指無明指の爪のかうを大母しの腹にてをして、中しつしをのくすくに並たて、この太刀かたなにむかひて招へし、さる時太刀かたなひかるへし、星のまたきすることし、その時有性の劍としりて守にとりてすへし、その劍手にて三度招く時の神咒に曰、

《繪》

南無阿羅地劍靈那啼莎賀

第十二 魔縁者切秘術之事

魔所などへ行変化不思議ものをしへたけきる事、いかなる武ものもその秘術をさとり知ては叶ましき事なり、先太刀の目貫をやすりにてすりとを

《繪》

して持へし、きる時は左へ投、その神咒に曰、普印

唵羅蜜都婆阿路婆帝那永莎賀

虎卷上終

虎之巻 中巻

第十三 太刀仕秘術之事

それ敵とあひむかひて陳をはり楯をつき戦事あらん時、鉾をとはして敵をうたむとをもふに、鉾をとはず事、右の手を以てほこの柄を持って左の手の上におきて、天にむかひてこの神呪を六返唱ふれば、ほことひ行て敵をとをす事七面にして、本主のもとへ引かへるなり、これ天帝釈飛鉾天の所行なり、その真言に曰、劔印、  
唵飛鉾天阡婆多莎賀

《絵》

第十四 強馬静 乘秘術之事

左右の手を外縛にして小指と大母しとをの／＼立並て三度左へめぐらせて、この神呪を二十一返満れば、いかなるあら馬もしたかひて軍陣に乘なり、その呪に曰、

《絵》

唵伽農广賀修諦莎賀

第十五 弓矢性付秘術之事

敵をいる弓矢は設ひ普通の弓矢なりといふとも、その人この神呪を唱へている時、たとひ城中に石を楯につきたりとも、透てその敵にた

つ事を得へし、又障子一重なりともとをさしとおもふて、只敵はかりをいるなり、しかもその敵に疵をもつけず射ころす、ひみつ神呪に曰、

唵射啼吠駄都婆耶莎賀

と二十一返唱へて、左右の手を拳にして左右のつしの爪の甲を大ほしにておして、左をそとへ右を内へまけて、このつしをおさへたる大母しをはなつへし、

唵弓箭躰々崇躰々莎賀

二十一返加持せよ、

《絵》

第十六 敵之魂抽取秘術之事

我つねに居たる鬼門の方に穴をふかさ二尺にほりて、鬼のかたちを土にてつくりて、敵の名字を書いてその鬼の口にくませてこの神呪を七返つゝその塚のうへに行て満は、七日めの朝に必その敵頓死するなり、其神呪に曰、降三世、

唵多羅魂命取汚損莎賀

《絵》

第十七 敵をすくませて太刀鉾をつかはせざる秘術之事

朝日の出る時、みなみよりひかしへまかりて、流れたる川に行て水をさかさまにかき返し、左右をのへて三度うちまはしうち招き、左右の

手を外縛し、この神呪を唱る事二十一返なり、敵その夜にもその日にても、相戦に敵のとる所の太刀刀弓矢みなすくみてつかはれざる故に、  
 輒くうたるゝなり、その神呪に曰、  
 唵吽宅吽宅閼樓謝莎賀

## 《絵》

## 第十八 敵を随へしへたくる秘術之事

敵つよくしてしたかはす、しへたくるに叶はざらん時は、良方にむかひて南無徳利降伏敵罰天と唱へて、この神呪を三百返唱れば、三日か内にその敵甲をぬき弓の弦をはつして降人になりてしたかひなひくなり、  
 唵樓尻降切佐妙莎賀

## 第十九 敵のねらひうかかふを覚知秘術之事

大事の敵を持たらん、その敵影のことくしたかひて便宜をうかかひおり節をたはかりてかたむとせんに、我つや／＼そのねらひうかかふをさとりしる事は、毎朝日の出させ給ふにむかひて、この神呪を三百返唱れば、日天子の告しらせ給ふなり、家に敵来りてねらひうかかふ事ある時は、鼯はしりさはきて高く鳴、敵野に臥てうかかひねらふ時は、飛鳥行をみたる、このをりにふれ事

## 《絵》

にしたかひて告しらするなり、其神呪に曰、

唵阿日也莎賀

印は内縛して無明指を相まとひ、その爪の甲を大ほしのはらにてをし、自余の指はをの／＼すくに堅ならへ、この真言を唱る故にそのうかかふ敵みな頭れて、更に本意をとけず還て降伏せらるゝなり、

## 第二十 中天不逢秘術之事

人設ひ敵をもたねとも、俄に人としちかひ、座敷の口論など出来て中天にもあひ、恥をもみるなり、これ極て人にとりて大事の事なり、されはその中天をのかるゝ秘術には、左右の手を内縛にして、中指の爪の甲を大母指の腹にてをの／＼おして頭指をすくに立て、朝夕毎にこの神呪を唱る事百返せよ、しからは中天をのそひて安穩なるへし、その真言に曰、

## 《絵》

唵謝寧那良炎莎賀

## 第二十一 敵に取籠られたる時陳内を遁出秘術之事

敵に取籠られて已にうたるへき時、目をふたきちからをはけまして戦時に、ひかしのかたにむかひてこの神呪七返唱ふれば、天より俄に鉄の霧来て、敵の眼に入て東西を不弁あおひて天にまとひあはん時、そのおもふ敵を多りうちうつて、そのちんのうちをのかれて勝事を得へし、真言に曰、



唵婆鉄靈駄羅耶莎賀  
おんしやくてつれいたらやそはか  
こんかうりん

大金剛輪の印 廣利支天普印、合掌の印ともいふ、

《繪》

第二十二 敵 隱 思時可隱秘術之事

敵にせめ臥られてのかるゝかたなからん時、その敵にかくれんと思は  
ゝ、日天子の前に宝瓶あり、これ廣利支天の尊形なり、この瓶内  
入とおもひて左の手の中をつほに拳にして、その上に右の手をうちお  
ほふて、この神呪廿一返満れば、敵にかくるゝなり、但草にて木にて  
も有をたよりとしてその影にかくるへし、つやゝたよりなき所にて  
はせられぬなり、若又敵この法をあひ共にしりて、たゞいままでこれ  
にありつるかうせてかくなるとおもひてそのかくるゝを見あらはずの  
事、手を左右共にあひくんでその指のすきよりこの神呪を唱へてみれ  
はかくるゝもみゆるなり、かへつてそれにかくるゝ真言に曰、伝法  
輪、

唵廣利支哉莎賀  
おんまりしやそはか

この神呪をたに満ればその敵

《繪》

にかくれて害をのかるゝのみにあらず、かへりて七日の中に其敵をほ  
ろほし失なり、これを廣利支天の三昧に入といふなり、又そのかく  
るゝを見あらはず、その真言に曰、地結印、

唵頭覽吠吽莎賀  
けんらんべいうんそはか

この神呪を五返満て前の印の

《繪》

指のまたよりみれば、たとひかくれしも見るにあらはれて、その敵を  
うつなり、

第二十三 敵 打行安不安覺知之事

敵をうちに行時、その家の隣家にもその隨兵の中にも鼻ひるものあ  
らん、そのこゑをきいてはそのたひの軍に行へからず、これ敵のため  
にうたるゝ瑞相なり、修羅と帝釈との合戦に修羅はこの法をしらざる  
故に、鼻ひるを聞ともおとろかすいくさにおもむく故に負るなり、帝  
釈はこの法をしるによつてうち勝事を得たり、これはあひかまへて鼻  
ひるこゑをきかは、その敵をうちに行へからず、鼻ひるをきくともそ  
のたひうたて叶へからずは、ともしたる火をみなうち消して、弓矢を  
はつし跡へ三足歩みかへりて、扱火をとほし弓を張、兵どもの甲の緒  
をしめなをして行

《繪》

へし、その真言に云、普印、

唵阿多率々吽々莎賀  
あまたそつうんそはか

かくのごとく唱ふる事廿一返しつれば、たとひ鼻ひるをきゝたりと

も、よろこひとなるへし、昼にても夜にても、わか行上に鳥のかけり  
飛事有へし、悪事か吉事となれるとしるへし、

第二十四 敵之為不被殺秘術之事

敵うちに行時は、午の方にむかひて左の手を拳にして腰のほどに置、  
右の手をのへてむねの前に横たへて、中指の中節を内へおりて心もと  
を

《絵》

さす事三度して、この神呪廿一返満よ、真言に云、

唵路爾入婆羅率駄覽莎賀

この神呪を唱へて敵にむかへは、守護の天童もろくの應護を蒙り  
て、なにと戦とも敵にうたるゝ事なし、かるか故に敵にむかふ時はこ  
の神呪を必唱ふへし、

第二十五 敵合戦すれとも疵不蒙秘術之事

巽の角にむかひて左右の手を外縛にして無明指と頭指とを立なら  
へ、この神呪を唱ふる事廿一返すれば、何と戦とも疵を蒙さるなり、  
其真言に曰、

《絵》

唵謝曩羅成帝曩運莎賀

第二十六 疵をかうふりてよかるへき事あれば、疵を蒙るに大小心  
に任する秘術之事

若人ありて軍に出て戦事あらんに、その勲功の賞を貪て疵を蒙はや  
とおもはん人は、酉の方にむかひて左右指をみなからめて、その爪の  
甲をおして中指をたてゝ、我きすを蒙とおもはん所をさして、こ  
の神呪を唱ふる事三返すれば、おもふ所に疵を蒙るなり、その真言に  
曰、

唵婆羅密多哩謝莎賀

《絵》

第二十七 すはたにて物具したる敵にむかふともその恐れなき秘術  
之事

敵は物具しわれはすはたにてむかひかたからんには、子の方にむかひ  
て左右の手を拳にして、頭指ををのくのへ立て、そのつしのはしを  
たかひにあひちかつけて、外へまはす事三度しては引のへ、三度して  
はひきのふる事、左のかたのうへより次第にしはしめて、右の肩へま  
はして五所を印せよ、その手をほとき三度うちてまはして、頭の上  
よりたれくたせ、この甲冑をきるとおもひ先の指をまはす事は、指の  
ひまより金剛の糸を出して甲冑をおとしてきける心なり、のちに左右の  
手を頭へ挙て乗くたす事は、この金剛の甲をきける心なり、その真言  
に曰、被甲護身印、

唵覽南嚩咩當咩莎賀

《繪》

第二十八 一人して千万騎の敵に遇共無<sup>あふ</sup>其怖<sup>なま</sup>之秘術<sup>そのおそれ</sup>之事

酉の肩にむかひて、右の手を拳<sup>けん</sup>にして頭<sup>つ</sup>より上<sup>う</sup>て捧<sup>さげ</sup>て、左の手を腹のほとにあをのけて、以そのうえに右の手を三たひうち破<sup>やぶ</sup>ることくして、この真言を満はそのおそれなし、たとひ千万騎の敵にかけ遇とも、あへてうたるゝ事なし、これを一人当千のひしゆつといふなり、その神呪に曰、

唵<sup>くろ</sup>俱<sup>ろ</sup>々々<sup>ろ</sup>遮<sup>しやて</sup>帝<sup>てい</sup>羅<sup>ら</sup>婆<sup>は</sup>莎<sup>さ</sup>賀<sup>か</sup>

《繪》

第二十九 敵に射合<sup>いあい</sup>箭種<sup>やんしゆ</sup>つくしたる時に、天の矢を儲<sup>もくろ</sup>之事

敵とあひ戦に、日をかさね夜をへていとみたゝかふの時に、城のうち矢種<sup>やんしゆ</sup>つくして已<sup>すて</sup>に敵かつに乗て城をやふる、もし命もうしのふへからん時、良<sup>うしろ</sup>のかたにむかひて左の大ほしを以て、つしむみやうし小指の爪の甲をおのゝあひおして、外へむかひて右の手を以て空<sup>そら</sup>へ上<sup>あ</sup>げ、頭<sup>づつ</sup>のごとく高く捧<sup>さげ</sup>てこの真言を満よ、

唵<sup>ろ</sup>盧<sup>ら</sup>遮<sup>しや</sup>那<sup>な</sup>羅<sup>ら</sup>矢<sup>しや</sup>射<sup>しや</sup>那<sup>な</sup>莎<sup>さ</sup>賀<sup>か</sup>

《繪》

(<sup>早稲田本</sup>)この真言を廿一返<sup>みつ</sup>満れは、赤色<sup>あかまいろ</sup>の衣<sup>ころも</sup>きたる天童<sup>てんどう</sup>矢<sup>や</sup>をかゝへ来<sup>きた</sup>り

て、その敵<sup>てき</sup>をいさするなり、これ則<sup>すなはち</sup>めうけんほさつの化現<sup>けげん</sup>なり、その全<sup>ぜん</sup>せん過<sup>すま</sup>れば、この矢<sup>や</sup>うせるなり、

第三十 敵<sup>てき</sup>とうち合<sup>あ</sup>の時、太刀<sup>たち</sup>長刀<sup>なまたた</sup>折<sup>お</sup>にその替<sup>か</sup>を儲<sup>まう</sup>之事

敵<sup>てき</sup>とうちあふ時、太刀<sup>なまたた</sup>長刀<sup>なまたた</sup>おれておもふはかりならん時は、卯<sup>う</sup>の方にむかひて右の手の大ほしの爪<sup>つめ</sup>の甲<sup>かう</sup>をゝして、つし中指をおのゝすくにのへたて、かしら胸<sup>むね</sup>左右<sup>さうぶ</sup>のかたを印<sup>いん</sup>してこの真言を三十三返<sup>さんじさんへん</sup>満れは、天より太刀<sup>たち</sup>長刀<sup>なまたた</sup>その人の心にまかせて出現<sup>しゆげん</sup>するなり、それを用<sup>もち</sup>畢<sup>おわり</sup>ぬれば、この出現<sup>しゆげん</sup>する太刀<sup>たち</sup>長刀<sup>なまたた</sup>のなうせへし、その神呪に曰、

唵<sup>おん</sup>農<sup>のう</sup>悉<sup>しつ</sup>靈<sup>れい</sup>吽<sup>うん</sup>婆<sup>は</sup>羅<sup>ら</sup>蜜<sup>みつ</sup>多<sup>た</sup>吽<sup>うん</sup>莎<sup>さ</sup>賀<sup>か</sup>

《繪》

第三十一 敵<sup>てき</sup>之<sup>の</sup>為<sup>ため</sup>に火中<sup>ひちゆう</sup>に責<sup>せ</sup>入<sup>い</sup>られたらん其火難<sup>かたがひ</sup>をのかるゝ秘術<sup>ひじゆ</sup>之事

敵<sup>てき</sup>たかはりて火を以てせむる事あらんには、西北<sup>せきぱく</sup>の方に向<sup>むか</sup>て南無<sup>なんぶ</sup>水<sup>すい</sup>雨<sup>う</sup>天王<sup>てんわう</sup>と唱<sup>な</sup>えてこの神呪<sup>しんじゆ</sup>を満に、右の大ほしの腹<sup>はら</sup>を以て中<sup>ちゆう</sup>の爪<sup>つめ</sup>の爪<sup>つめ</sup>をゝし、かたはらへむかひて三度<sup>さんど</sup>たれくたして、此<sup>こゝ</sup>神呪<sup>しんじゆ</sup>を満よ、呪<sup>じゆ</sup>に曰、

唵<sup>へい</sup>吠<sup>はい</sup>水<sup>すい</sup>流<sup>りゆう</sup>坦<sup>たん</sup>縛<sup>はく</sup>靈<sup>れい</sup>莎<sup>さ</sup>賀<sup>か</sup>

《繪》

この神呪<sup>しんじゆ</sup>を三百<sup>さんぱく</sup>返<sup>へん</sup>満れは、指<sup>ゆび</sup>のさきより水<sup>みづ</sup>はしりなかれて、その火<sup>ひ</sup>を

うち消なり、

第三十二 敵之為に水に漂<sup>おぼ</sup>れて其水難<sup>まが</sup>を免<sup>まか</sup>る秘術之事

敵の為に水におひ被入る時、已<sup>すで</sup>にしぬへからんには、右の無明指の爪のかうを大ほしの腹にてをして、左の大ほしを内拳<sup>ないけん</sup>におさめ、つしを少しかゝめ立て、この神咒を卅一返滿れば、水五寸さりのきて身につかず、ちかきころはさいの法ともいふ、又は海竜王<sup>かいりゅうわう</sup>の法ともいふなり、真言に曰、

《繪》

唵難陀拔難駄哉莎賀

又印は左右の手をすくにつよく立て、左の大ほしの上のふしに右の大ほしの上のふしをうちまとひて、ここの神咒を滿るなり、これ九頭竜王<sup>くつづつりゅうわう</sup>の印明<sup>いんみやう</sup>といふなり、

《繪》

虎之卷中之終

(やまだ ゆうじ 三重大学人文学部)